

和具～賢島航路

生活交通確保維持改善計画
(離島航路確保維持計画)

平成29年 6月29日

志摩市

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

間崎島は本土から約4km離れた風光明媚な英虞湾に浮かぶ離島で、人口約80人、そのうち約76%が65歳以上の高齢者という高齢化率が非常に高い島です。

本土との行き来には、唯一の公共交通機関である志摩マリンレジャー(株)が運航する和具～賢島航路を利用しています。

当航路は志摩市志摩町和具の和具浦を起点に、間崎島を経由し志摩市阿児町神明の賢島港に至る航路であり、島民の本土との往来に加え、新聞や宅配便などの物資の輸送を担い日常生活を支えるとともに、和具にある県立水産高等学校への通学手段としても利用されている重要な航路となっています。

また、間崎島には島民の文化・教養・福祉の増進を図るための公的施設として志摩市間崎島開発総合センターはあるものの、学校、病院などはなく、本土に行かざるを得ない状況にあります。特に高齢者が多い間崎島では、日頃からの健康管理は非常に重要であり、医療機関への通院など離島航路の重要性は大変高いものがあります。

しかし、離島住民の人口は年々減少しており、少子高齢化と相まって航路利用者は長期的に減少しており、さらに、県立水産高校の普通科廃止も重なり、利用者の減少に拍車をかけている状況です。また、近年の燃油費の変動は、航路経営に大きな影響を及ぼしており、この傾向は今後も続くものと予想されます。

このような中、引き続き、離島航路を継続運航していく必要がありますが、航路を取り巻く環境は非常に厳しいものがあり、航路事業者単独で航路維持していくことは困難な状況にあることから、今後も安定した航路運営を図り維持していくため、公的な支援が必要な状況にあります。

2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

当航路は、運航予定者である志摩マリンレジャー株式会社により、6月1日から20日の約3週間の乗降利用調査により、約14%が島民、約28%が学生及び通勤客、残る約58%が志摩市民及び観光客等の利用という結果が出ています。このように島民利用は少ないものの、島民の日常生活を支えるとともに、県立水産高等学校への通学手段として重要な航路であります。

今後は、離島住民の減少に伴い、島民利用を増やすことは困難と考えられるので、間崎島の観光資源を活用した「観光客の誘致」など、観光施策に取り組んで利用者数の増加につなげていき、本航路の維持に努めていきます。定量的目標としては、まわりゃんせ・ツーデーウォークなどの観光客利用客数を1,700人以上(昨年1,410人)とします。

3. 地域公共交通確保維持事業により運航を確保・維持する航路の概要及び運航予定者

運航予定者：志摩マリンレジャー株式会社(和具～賢島航路)

航路の概要：以下計画書参照

運航計画書(様式第2-2)

航路整備計画(様式第2-3)

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者

平成30年度 収入見込額 10.79百万円

費用見込額 21.68百万円

収支差見込額 10.89百万円

運賃割引額 0.28百万円

負担者 国、三重県、志摩市、志摩マリンレジャー(株)

※詳細は航路損益見込計算書(様式第2-4)参照

離島住民運賃割引見込書(様式第2-5-2)参照

5. 地域公共交通確保維持事業の改善等に関する事項

別添：離島航路3カ年計画(様式第2-5)

6. 7. 8.

該当事業がないため省略

9. 協議会の開催状況と主な議論

志摩市地域公共交通会議離島航路幹事会 平成29年6月29日開催

○主な議題

- ・航路の現状について報告
- ・離島航路確保維持計画(案)の検討

○主な意見

- ・運行回数を維持してほしい。
- ・料金改定の際には、離島住民の利用状況を考えた設定にしていきたい。
- ・間崎島の人口が減少していく中で、離島航路を維持するためには、離島航路の利用を組み込んだツアー等を企画し、観光客の増加を図ることが必要である。

10. 利用者等の意見の反映状況

協議会の構成メンバーに間崎島住民代表を加え、経営の現状を説明するとともに、運航回数、運航ダイヤなどのサービス基準や利用者増加対策などについて、利用者の視点に立った意見をいただき、当計画に反映した。

具体的には、現状の便数を維持すること、観光客の誘致による利用者増を目標として設定することを当計画に反映した。

11. 協議会メンバーの構成

会長 志摩市副市長

間崎自治会長

間崎老人会長

間崎婦人会長

志摩マリンレジャー株式会社 取締役社長

中部運輸局鳥羽海事事務所 次長

三重県南部地域活性化局次長兼南部地域活性化推進課長

志摩市政策推進部長

加藤 倫之

岩城 保司

野村 儀次

山本 くに枝

喜多 勇司

山崎 博章

渥美 仁康

三橋 哲雄

様式第2-2(日本工業規格A列4番)

運 航 計 画 書

平成29年 6 月 日

航 路 名 和 具 ～ 賢 島 事業者名 志摩マリンレジャー株式会社

1. 航路の起点、寄港地、終点及びこれらの距離

	起 点	寄 港 地							終 点	合 計
港 名	和 具	マ 間	サキ						カシコ	ジマ
			崎						賢	島
各港間距離 (km)	3.3								3.4	6.7
所 要 時 間 (分)	10								15	25

(注) 港名にはフリガナをつけること。

2. 航 路 図

別 紙 の と お り

(注) 1. 当該航路の起点、寄港地及び終点到寄港する他の航路(他社の航路を含む。)があれば、その航路を図示し、運航事業者名及び航路名を明記すること。

2. 当該航路の起点、寄港地及び終点と連絡する他の交通手段があれば、それを図示し、その距離及び需要状況を附記すること。

3. 使用船舶（予備船を含む。）の明細

船 名	船舶の 種類	船質	進水年月	船舶所有者	総トン数	貨物積載容積
おくしま	汽 船	F.R.P	平成4年9月	志摩マリンジャ(株)	19トン	—
(おおさき)	〃	〃	平成9年5月	〃	〃	—
(さきしま)	〃	〃	平成24年10月	〃	〃	—

船 名	自動車航送 に係る自動 車積載面積	旅客定員（等 級別に記載す ること。）	主機の種類	連続最大出力	航海速力
おくしま	—	80名	ディーゼル	350P S	11.4knot
(おおさき)	—	80名	〃	485P S	15.0knot
(さきしま)	—	70名	〃	600P S	15.0knot

(注) 予備船の船名は、かっこ書きすること。

4. 運航回数及び発着時刻表

(1) 使用船舶別の運航回数

船 名	運 航 系 統	航 路 距 離	運 航 期 間	運 航 回 数
お く し ま	和具～間崎～賢島	6.7Km	通 年	2,622回
(お お さ き)	和具～間崎～賢島	6.7Km	通 年	488回
(さ き し ま)	和具～間崎～賢島	6.7Km	通 年	175回
計				3,285回

(注) 1. 予備船の船名は、かっこ書きとすること。

2. 運航系統の欄には、直行便、抜港便又は折返し便ごとに、それぞれの起点、寄港地、終点、折返し地点を記載すること。

3. 航路距離の欄には、各運航系統ごとの距離を記載すること。

(2) 発着時刻表

別 紙 の と お り

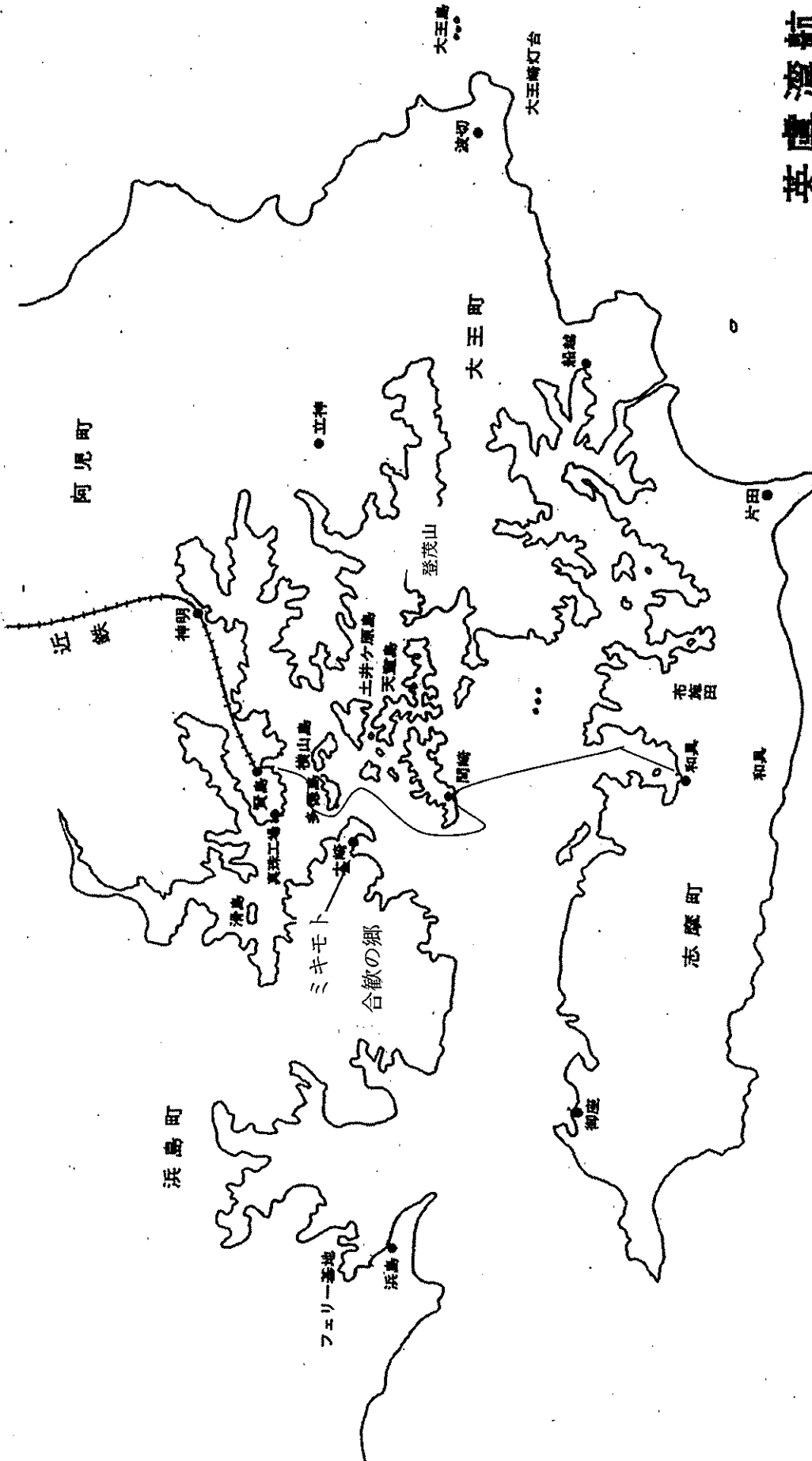
英虞湾航路図

東海第9号

和具～賢島航路

6.7キロ

志摩マリンリゾート株式会社



○小島

○大島

和具～賢島航路時刻表

通年ダイヤ（東海第9号）

和 具	間 崎	賢 島		間 崎	和 具
発	発	着	発	発	着
6 : 3 5	6 : 4 5	7 : 0 0	7 : 1 0	7 : 2 0	7 : 3 2
7 : 3 5	7 : 4 5	8 : 0 0	8 : 1 0	8 : 2 0	8 : 3 2
8 : 3 5	8 : 4 5	9 : 0 0	9 : 5 0	10 : 0 0	10 : 1 2
10 : 1 5	10 : 2 5	10 : 4 0	10 : 4 5	10 : 5 5	11 : 0 7
11 : 1 0	11 : 2 0	11 : 3 5			
			12 : 4 0	12 : 5 0	13 : 0 2
13 : 0 5	13 : 1 5	13 : 3 0			
			14 : 5 0	15 : 0 0	15 : 1 2
15 : 1 5	15 : 2 5	15 : 4 2	15 : 4 5	15 : 5 5	16 : 0 7
16 : 1 0	16 : 2 0	16 : 3 2	16 : 4 0	16 : 5 0	17 : 0 2
17 : 0 5	17 : 1 5	17 : 2 7	17 : 3 0	17 : 4 0	17 : 5 5

※定期便の外に1ヶ月30便まで臨時便を運航することがあります。

航 路 整 備 計 画 書

平成29年 6 月20日

航 路 名 和 具 ～ 賢 島

事業者名 志摩マリンレジャー株式会社

経 営 主 体 の 整 備	当該航路に平行又は近接する航路において旅客定期航路事業を営む者がある場合には、当該旅客定期航路事業者との合併又は当該旅客定期航路事業の譲り受け等事業の集約を行うことの要否並びにその実施の方法及び予定期日		英虞湾内での定期航路事業者は当社のみであるので 該 当 な し		
	当該航路に平行又は近接する航路において旅客定期航路事業を営む者がある場合には、当該旅客定期航路事業者とする海上運送法（昭和24年法律第187号）第28条の協定等その他の調整の要否並びにその実施の方法及び予定期日		該 当 な し		
運 航 の 基 本 的 条 件 の 整 備	年 度		平成30年度	平成31年度	平成32年度
	航 路	起 点	和 具	和 具	和 具
		主 要 な 寄 港 地	間 崎	間 崎	間 崎
		終 点	賢 島	賢 島	賢 島
	使 用 船 舶	隻 数	3	3	3
		総 ト ン 数	57.0	57.0	57.0
		新たに取得する必要がある場合において要する資金の調達方法	—	—	—
	運 航 回 数 の 最 小 限		9回	9回	9回
1Km当りの旅客運賃の最高限		108.82円	108.82円	108.82円	

(注) 離島航路運営費補助を受けようとする年度以降の3年分を記載すること。

航路損益(見込)計算書

航路名 和 具～賢 島

事業者名 志摩マリレジャー株式会社

(単位:千円)

	26年度航路損益 (平成25年10月～ 平成26年9月)	27年度航路損益 (平成26年10月～ 平成27年9月)	28年度航路損益 (平成27年10月～ 平成28年9月)	3カ年平均	航路損益見込み (平成29年10月～ 平成30年9月)	備考(増減理由)
1. 収 益						
A 運 航 収 益	11,013	10,369	10,875	10,752	10,689	
1. 旅 客 運 賃	10,470	10,017	10,579	10,355	10,355	平均
2. 手 荷 物 運 賃	0	0	0	0	0	
3. 小 荷 物 運 賃	543	352	296	397	334	減少 397×0.841(△15.9)=334
4. 自動車航送運賃	0	0	0	0	0	
5. 貨 物 運 賃	0	0	0	0	0	
6. 郵便・信書便航送料	0	0	0	0	0	
7. 雑 収 入	0	0	0	0	0	
B 営 業 収 益	201	122	91	138	103	
1. 航路附属施設収入	0	0	0	0	0	
2. 雑 収 入	202	122	91	138	103	減少 138×0.746(△25.4)=103
収 益 計	11,214	10,491	10,966	10,890	10,792	
2. 費 用						
A 運 航 費 用	18,951	16,438	16,926	17,438	17,926	
1. 旅 客 費	378	394	421	398	405	
(1) 旅 客 歩 金	194	214	222	210	218	増加 210×1.037(3.7)=218
(2) 傷害保険料	184	180	199	188	188	平均
(3) 雑 費	0	0	0	0	0	
2. 手 荷 物 取 扱 費	0	0	0	0	0	
3. 小 荷 物 取 扱 費	0	0	0	0	0	
4. 自動車航送取扱費	0	0	0	0	0	
5. 貨 物 費	0	0	0	0	0	
(1) 貨物積卸費	0	0	0	0	0	
(2) 貨物歩金	0	0	0	0	0	
(3) 貨物弁金	0	0	0	0	0	
(4) 雑 費	0	0	0	0	0	
6. 郵便・信書便取扱費	0	0	0	0	0	
7. 燃料潤滑油費	9,063	7,263	5,954	7,427	7,065	3カ年年間消費量×基準単価×直近の上昇率
8. 養 価 水 費	0	0	0	0	0	
9. 港 費	472	273	285	343	285	
(1) 税金及び手数料	0	0	0	0	0	
(2) 水先及び係留料等	262	273	285	273	285	増加 273×1.044(4.4)=285
(3) 代理店手数料	210	0	0	70	0	
10. 雑 費	0	0	0	0	0	
11. 船 費	9,038	8,508	10,266	9,271	10,170	
(1) 船 員 費	7,091	7,172	8,460	7,581	8,480	増加 7581×1.182(18.2)=8961
(2) 船舶備品費	0	0	0	0	0	
(3) 船舶消耗品費	46	43	210	100	100	平均
(4) 船舶修繕費	1,821	1,227	1,507	1,518	1,518	平均
(5) 雑 費	80	65	69	72	72	平均
B 営 業 費 用	4,375	4,165	3,873	4,138	3,762	
1. 保 険 料	39	40	40	40	40	
(1) 船 舶	0	0	0	0	0	
(2) 航路附属施設	39	40	40	40	40	平均
2. 税 金	87	162	86	112	112	
(1) 船 舶	22	23	22	22	22	平均
(2) 航路附属施設	65	65	64	65	65	平均
(3) 消 費 税	0	74	0	25	25	平均
3. 利 子	0	0	0	0	0	
(1) 船 舶	0	0	0	0	0	
(2) 航路附属施設	0	0	0	0	0	
4. 減価償却費	854	868	1,130	951	993	
(1) 航路開設費	0	0	0	0	0	
(2) 船 舶	77	62	365	168	397	実績
(3) 航路附属施設	777	806	765	783	596	実績
5. 賃借(用船)料	30	30	30	30	30	
(1) 船 舶	0	0	0	0	0	
(2) 航路附属施設	30	30	30	30	30	平均
6. 航路附属施設費	0	0	0	0	0	
7. 店 費	3,365	3,065	2,587	3,006	2,587	減少 3006×0.844(△15.6)=2537
費 用 計	23,326	20,603	20,799	21,576	21,688	
3. 差引当期純利益(純損失)	▲ 12,112	▲ 10,112	▲ 9,833	▲ 10,686	▲ 10,896	
(国庫補助金)	6,872	6,773	5,336			
(都道府県補助金)	2,620	3,918	0			
(市区町村補助金)	8,000	8,000	8,000			(注)

(注)市区町村補助金には浜島～賢島航路の補助金を含む。

事業者名 志摩マリンレジャー株式会社
航路名 和具～賢島

離島航路3カ年計画 (平成30年度～平成32年度)

1. 国庫補助航路の経営改善に関する基本方針

当該航路の輸送人員は離島、間崎島の人口の減少及び高齢化により、島民利用は減少の一途であるうえ、主な旅客である県立高校の学生定期客が、昨今の少子化及び平成19年度の普通科廃止、平成27年度の海洋科機関科の統合により減少し、収入の落ち込みは避けられません。

一方、費用の面においても、更に費用を削減するには、人件費を抑えるしかない状況ですが、船員最低賃金に抵触しかねない今の賃金をカットすることは極めて困難であります。その上、昨今の燃料潤滑油費の変動が経営に大きな影響を及ぼしています。

当該航路を存続するためには、種々努力を重ねてはおりますが、正直、更なる国、自治体等からの補助金に頼らざるを得ない状況です。

2. 航路整備計画及び運航計画の改善に関する事項

(航路の再編、経営主体のあり方、使用船舶の代替、運航便数・ダイヤの変更等)

項 目	内 容
航路の再編	他の航路(浜島～賢島)との合併は地理的にも旅客の動向からも効率が悪く、再編の予定はありません。
経営主体	志摩マリンレジャー(株)による民営。
使用船舶	1隻運航のため船舶の増減はあり得ないし代替予定はありません。
運航関係	より効率的な運航便数や運航ダイヤの設定を検討していきたいと考えています。

3. 収入の増加・確保に関する事項(輸送量の拡大・確保、運賃改定等)

項 目	内 容
輸送量の確保	少子化及び水産高校の普通科廃止、海洋科と機関科の統合による通学定期客の減少は避けられない状況にあることから、観光客の誘致などにより利用者の増を図っていくことが必要であると考えています。
運賃改定等	当該航路の収支状況から運賃値上げを実施するのが妥当ではありますが、当該航路の賃率は91.79円と高く、これ以上の運賃の改定は消費税率引上げに伴う改定以外は難しい状況であると思われます。

4. 経費の節減に関する事項(船員費、燃料潤滑油費、船舶修繕費等の節減)

項 目	内 容
船 員 費	船員費の削減は難しいのですが、賢島営業所や本社部門の人件費の削減に努めております。
燃料潤滑油費	当社の船舶は免税軽油を使用していますが、近年の燃油費の変動は、航路経営に大きな影響を及ぼし、この傾向は今後も続くと思われされます。当該航路の運航は始業から終業まで昼食の休憩時間を除き、着発にて運航しており無駄な運転時間はない状況です。
船舶修繕費等	船舶修繕費等の経費については、安全運航を最重点に毎年上架点検を行い、必要に応じエンジンの分解修理等を実施しています。 1日の運転時間が長いので、エンジンへの負担が大きく修繕費がかさむ傾向にあります。

5. 関係機関等との連携に関する事項

(港湾施設等のインフラ整備、離島活性化方策との連携等)

項 目	内 容
港湾施設等	賢島港には浮桟橋がありますが、間崎島港と和具港は港内が狭いうえ、漁港と共用のため、浮桟橋が設置できず階段を切った岸壁着けにて発着を行っています。
活性化方策	以前は、旅行業者に働きかけ新しいツアーを企画し販売したこともありましたが、如何せんシーズンの僅かな期間しか今のところは需要がなく、年間を通じて観光客が訪れる魅力のある島になるよう、地元と一体となって活性化に努めていく必要があると考えます。

6. 今後引き続き検討すべき事項

項 目	内 容
地域の活性化	間崎島のようにいわゆる観光地化しておらずに、歴史文化や生活、人情などありのままの魅力が楽しめる地域は、観光客の新しいニーズに合致しているので、これをアピールすることによって観光客を呼び込む継続的な仕組みづくりが重要であり、自治体が主体となって間崎島を活性化して頂く事が必要不可欠だと考えます。

離島航路3カ年計画による輸送量及び収支見込み

1. 輸送量の見込み

区 分		現 状 (29年度)	初年度 (30年度)	2年度 (31年度)	3年度 (32年度)
項 目					
旅 客	人	27,233	25,978.5	26,331	26,514
	人キロ	141,120.15	129,597.15	133,922.30	134,879.87
自動車	台				
	台キロ				
貨 物	トン				

2. 収支の見込み

(千円)

区 分		現 状 (29年度)	初年度 (30年度)	2年度 (31年度)	3年度 (32年度)
項 目					
旅 客 運 賃		11,021	10,355	10,755	10,710
手荷物運賃		0	0	0	0
小荷物運賃		272	334	306	304
自動車航送運賃		0	0	0	0
貨物運賃		0	0	0	0
郵便・信書便航送料		0	0	0	0
その他収入		221	103	138	154
収 益 計		11,514	10,792	11,199	11,168
旅 客 費		433	406	420	420
手荷物取扱費		0	0	0	0
小荷物取扱費		0	0	0	0
自動車航送取扱費		0	0	0	0
貨物費		0	0	0	0
郵便・信書便取扱費		0	0	0	0
燃料潤滑油費		6,214	7,065	6,529	6,602
養 缶 水 費		0	0	0	0
港 費		281	285	283	283
雑 費		0	0	0	0
船 員 費		7,425	8,480	8,128	8,011
船舶備品費		0	0	0	0
船舶消耗品費		47	100	121	89
船舶修繕費		5,114	1,518	2,763	3,132
船 費 雑 費		53	72	66	64
保 險 料		40	40	40	40
税 金		85	112	94	97
利 子		0	0	0	0
減 価 償 却 費		1,035	993	993	993
賃借(用船)料		30	30	30	30
航路付属施設費		0	0	0	0
店 費		2,527	2,587	2,567	2,560
費 用 計		23,284	21,688	22,034	22,321
損 益		△11,770	△10,896	△10,835	△11,153
収 支 率		49.45%	49.76%	50.82%	50.03%

離島航路第1表（日本工業規格A列4番）

航路の科目別（見込）数値等調査票

（事業者名： 志摩マリンレジャー株式会社 航路名： 和具～賢島 ）

1. 輸送量等実績見込

項 目	補 助 対 象 年 度 (30年度)
航 路 距 離 (キロ) (小数点第2位)	6.70
キ ロ 当 たり 賃 率 (円) 旅 客 (小数点第2位)	91.79
航行距離 (km) ※1 (小数点第2位)	43,543.30
運 航 回 数 ※1	3,249.5
旅 客 輸 送 人 キ ロ (小数点第2位)	129,597.15
旅 客 輸 送 人 員 (人) ※2	25,978.5
自動車航送取扱量 (台) ※3	
貨 物 取 扱 量 (トン) ※4	
燃 料 消 費 量 (㏓) A重油 ※5	
C重油	
軽 油	90,401

※ 実施要領2. (2) ①に係る場合は、増便分を（ ）書にて内書きすること。

※ 補助対象期間中に運賃改定を予定している場合の賃率の算出根拠

① 旅 客 改定実施年月日 年 月 日
 改定前 キロ当たり賃率 輸送人キロ
 改定後 キロ当たり賃率 輸送人キロ
 平均賃率

2. 使用船舶の概要 ※6

船 名	就航年月	総トン数	就航比率	月延べ 船員数(人)	備考
(主船)					
おくしま	H4. 9	19. 00	0. 887	12	
(予備船)					
おおさき	H9. 5	19. 00	0. 199	12	
さきしま	H24. 10	19. 00	0. 456	1	

* 就航比率を使用しない場合は、「就航比率」欄は省略する。

3. 平成5年10月1日以降に当該航路に就航した船舶に係る経費等

- ① 船名 おおさき
船名 さきしま
- ② 船価 80,402 千円 (おおさき) ※7
船価 400 千円 (さきしま)
- ③ 経費実績 (見込)

(単位: 円)

項 目	補 助 対 象 年 度
船 舶 利 子	0
減 価 償 却 費	397,687
(おおさき)	397,687
(さきしま)	0
用 船 料	0

航路の科目別（見込）数値等調査票記載要領

補助対象年度の見込数値等は、下記注意事項により算出する。

記

（※１） 離島航路第９表の航行距離及び運航回数とする。（運航雑収入となる他航路就航又は回航等は除く。）

（※２） 離島航路第１０表の輸送人員とする。

（※３） 離島航路第１１表の取扱数量とする。

（※４） 離島航路第１２表の取扱数量とする。

（※５） 離島航路第１６表の主燃料（Ａ、Ｃ、軽油）の年間見込消費量とする。ただし、就航比率が１未満のものに関しては、第１６表の船舶ごとに就航比率を加味した本航路分担見込消費量とする。

（※６） 当該年度中に代替建造等により就航する予定船舶についても記入する。

月延べ船員数欄には、月間の運航日数が１５日以上ある使用船舶の法定乗組定員数（船員法第６９条に定める定員とする。）を当該船舶の稼働月数を基に月延べ換算した人数とする。

（注．常時１０人以上の船員を使用する事業者については、船員法９７条により届出た就業規則に記載された定員数とし、それ以外の事業者については、船員法６９条に基づく定員として事業者が申出た船員数と船舶検査証書の船員数のどちらか少ない数とする。）－（別紙）「月延べ船員数の算出根拠」により算出する。

総トン数欄には、当該航路に就航する船舶の総トン数を、就航比率欄には、離島航路第２表「各科目分担率（見込）一覧表」から転記すること。なお、当期中に新船が就航した場合は、備考欄に就航年月日を記載すること。

（※７） 船舶の建造総船価とする。ただし、補助金等により建造を行った場合は、船価圧縮後の簿価とする。

（※８） 交付要綱様式２－２運航計画書に記載した運航回数とする（運航雑収入となる他航路就航又は回航等は除く。）。

（※９） 航路距離等の計算方法

－（別添）「国庫補助対象航路の運賃等調査表」により算出する。

(別紙)

月延べ船員数の算出根拠

1. 雇用船員数 18 人

① 常時10人以上の船員を使用する事業者の場合

船名	船員法第97条により届け出られた就業規則に記載された定員数
おくしま	1 人
おおさき	1 人
さきしま	1 人

② 常時10人未満の船員を使用する事業者の場合

船名	船員法第69条に定める定員	船舶検査証書の船員数
	人	人
	人	人
	人	人
	人	人

(船舶検査証書で確認)

2. 月延べ船員数

船名	適用船員数	月延べ船員数
おくしま	1 人	12 人
おおさき	1 人	12 人
さきしま	1 人	1 人
	人	人

(別添)

国庫補助対象航路の運賃等調査表

○ 旅客運賃

旅 客……… 2等運賃

1 (和具)		2 (間崎)		3 (賢島)	
A. 距離(キロ)	3.3				
B. 運賃(円) 旅 客	250				
C. 見込輸送人員(人) 5,209.5					
D. 距離(キロ)	6.7	G. 距離(キロ)	3.4		
E. 運賃(円) 旅 客	610	H. 運賃(円) 旅 客	370		
F. 見込輸送人員(人) 12,664		I. 見込輸送人員(人)	8,105		

- (注) 1. 当期中に運賃改定を予定している場合、改訂の前後における輸送量比で按分した賃率とする。
(旅客…輸送人キロ比)
2. 増便区間の増便分見込輸送人員を()にて内書きすること。

※運賃等調査表による航路距離等の算出方法

- I 航路距離 $\frac{\text{見込航行距離}}{\text{見込運航回数} \times 2}$
(小数点第2位) ※8
- II キロ当り賃率 $\frac{B + E + H}{A + D + G}$
(小数点第2位)
- III 輸送(見込)人キロ $AC + DF + GI$
(小数点第2位)

※増便分は、増便分の見込輸送人員に距離を乗じて算出する。

離島航路第2表 (日本工業規格A列4番)

各 科 目 分 担 率 (見 込) - 一 覧 表

	分 担 率 算 式	本 航 路 分 担 率
(1) 就航比率により船舶ごとに按分するもの (ア) 旅客中の傷害保険料及び雑費 (イ) 貨物費中の雑費 (ウ) 燃料潤滑油費 (エ) 養魚水費 (オ) 船費(予備船員費を除く) (カ) 運航雑費 (キ) 営業費用中の船舶に係る保険料、税金、利子、減価償却費、用船料	就航比率 = $\frac{\text{当該船舶の本航路における年間走行距離}}{\text{当該船舶の全航路における年間走行距離}}$ (増便した場合の増便分の分担率) 就航比率 = $\frac{\text{当該船舶の本航路における増便した区間の年間走行距離}}{\text{当該船舶の全航路における年間走行距離}}$	$\frac{43,543.3}{110,354.5} \times \frac{\text{本航路}}{\text{英虞湾全航路}} = 0.395$ $\frac{35,027.6}{39,477.4} \times \frac{\text{本航路}}{\text{英虞湾全航路}} = 0.887$ $\frac{6,003.2}{30,159.1} \times \frac{\text{本航路}}{\text{英虞湾全航路}} = 0.199$ $\frac{2,512.5}{5,513.0} \times \frac{\text{本航路}}{\text{英虞湾全航路}} = 0.456$
(2) 運航回数比率により按分するもの (ア) 船舶取扱費 (イ) 小荷物取扱費 (ウ) 自動車積取費 (エ) 貨物積卸費 (オ) 港費 (カ) 営業費用中の航路附属施設に係る保険料、税金(事業税を除く)利子、減価償却費、賃賃料 (キ) 航路附属施設費 (3) 収入比率により按分するもの (ア) 営業収益 (イ) 営業費用中の税金の(3)その他(事業税) (ウ) 店費	運航回数比率 = $\frac{\text{当該施設を利用する本航路の就航船舶の運航回数}}{\text{当該施設を利用する全航路の就航船舶の運航回数}}$ 収入比率 = $\frac{\text{本航路における運航収入}}{\text{全事業収入(営業外収入を除く)}}$ (増便した場合の増便分の分担率) 収入比率 = $\frac{\text{当該船舶の本航路における増便した区間の運航収入}}{\text{全事業収入(営業外収入を除く)}}$	$\frac{3,249.5}{8,523.0} \times \frac{\text{本航路}}{\text{英虞湾全航路}} = 0.381$ $\frac{10,752.431}{141,184,100} \times \frac{\text{本航路}}{\text{英虞湾全航路}} = 0.076$ $\frac{10,752.431}{493,644,706} \times \frac{\text{本航路}}{\text{英虞湾全航路}} = 0.022$
(4) 船員費の比率により按分するもの (ア) 予備船員費	船員費比率 = $\frac{\text{船員費の本航路分(予備船員に係るものを除く)}}{\text{船員費の総額(予備船員に係るものを除く)}}$	

(注) 1. 本航路分担保の欄に分担保算式を参考にして航路ごとに分担保を算出すること。
2. 使用船舶の各航路運航状況(第9表)により分担保を算出すること。
3. 他事業及び他航路就航のない場合は本表を省略する。
4. 分担保は小数点以下4桁を四捨五入して3桁までとする。
5. 運航回数比率を求める場合、回航の分については入港の入替については入のみを本航路分とする。

離島航路第9表

使用船舶の各航路別運航状況調

航路名			和 具 ～ 賢 島 航 路				浜 島 ～ 賢 島 航 路				(不) 英 虞 湾 航 路								英虞湾内 遊	合 計
船 名	区間および 距離	和具～間崎 3.3×2 Km	間崎～賢島 3.4×2 Km	計	浜島～御座 3.6×2 Km	賢島～御座 7.0×2 Km	計	(不) 英虞湾 航路 Km	(不) 英虞湾 周遊 12 Km	Km	Km	Km	Km	Km	計	15 Km				
おくしま	回 数	2,614.0	2,614.0	2,614.0	101.0	102.0	203.0	9.0	1.0						10.0	146.0	2,973.0			
	延キロ	17,252.40	17,775.20	35,027.60	727.20	1,428.00	2,155.20	92.60	12.0						104.6	2,190.0	39,477.4			
(おおさき)	回 数	448.0	448.0	448.0	1,229.0	897.0	2,126.0	5.0	2.0						7.0	180.0	2,761.0			
	延キロ	2,956.80	3,046.40	6,003.20	8,848.80	12,558.0	21,406.80	25.07	24.0						49.1	2,700.0	30,159.1			
(さきしま)	回 数	187.5	187.5	187.5	92.5	70.0	162.5	3.0							3.0	89.0	442.0			
	延キロ	1,237.50	1,275.00	2,512.50	666.00	980.00	1,646.00	19.53							19.5	1,335.0	5,513.0			
	回 数																			
	延キロ																			
エスベランサ	回 数															2,347.0	2,347.0			
	延キロ															35,205.0	35,205.0			
	回 数																			
	延キロ																			
	回 数																			
	延キロ																			
	回 数																			
	延キロ																			
	回 数																			
	延キロ																			
合 計	回 数	3,249.5	3,249.5	3,249.5	1,422.5	1,069.0	2,491.5	17.0	3.0						20.0	2,762.0	8,523.0			
	延キロ	21,446.70	22,096.60	43,543.30	10,242.00	14,966.00	25,208.00	137.20	36.00						173.2	41,430.00	110,354.50			

(注) 船舶は予備船を含む全使用船舶について記入すること。ただし、本航路に関係ある港に寄港しない航路および船舶については本表に記入しないこと。
また、実施要領2.(2)①に係る申請をする場合は、()にて増減分を内書きすること。

離島航路第10表

旅客輸送人員及び運賃収入報告(見込)

種別	区分		備考
	人員	運賃	
普通券 (片道券)	輸送人員	15,136.0	
	運賃収入	6,976,354	
普通券 (往復券)	輸送人員		
	運賃収入		
定期券	輸送人員	6,533.0	
	運賃収入	1,634,500	
団体券	輸送人員	1,122.5	
	運賃収入	473,230	
回数券	輸送人員	3,187.0	
	運賃収入	1,271,433	
計	輸送人員	25,978.5	
	運賃収入	10,355,517	

(注) 実施要領2.(2)①に係る申請をする場合は、()にて増便分を内書きすること。

＜本航路分担消費量＞

(注) 1. 本表には回航用燃料も包含して記入すること。

2. 本舗路分扣率は減収比率による。

3 宝飾要領? (2) ①に係る申請をする場合は、()にて増便分を内書きすること。

4 3 の増便分は、増便分の就航比率による。